

# 飯山市下水道事業の概要

## 1. 下水道事業の概要及び進捗状況について

飯山市の下水道事業は、昭和44年、雨水排水を目的とした下水道基本計画の策定に始まり、その後、汚水計画は「信濃川流域別下水道整備総合計画」の一環としてまとめられました。そして、昭和54年の「飯山公共下水道事業基本計画」では、公共下水道（飯山処理区・木島処理区）と特定環境保全公共下水道（戸狩処理区）とされ、平成4年度には、「斑尾地区特定環境保全公共下水道全体計画」がまとめられ、現在に至っています。

また、農業集落排水事業については、昭和60年4月の木島上新田に始まり、常盤第一、常盤第二とエリアごとに整備を進め、現在では9つの排水施設を維持管理しています。

コミプラ（コミュニティ・プラント）については、住宅団地分譲に関わり平成2年の飯山第一、平成3年の飯山第二、さらに平成5年の秋津コミプラの計3施設がありました。しかしながら、新幹線軌道敷の支障や老朽化によりコミプラの撤去及び公共下水道飯山処理区への編入を行い廃止しました。

以後、公共下水道飯山処理区においては、平成18年8月大川地区の下水道整備を市町村型個別合併浄化槽事業に見直しし、平成19年度に合併浄化槽事業により整備を行いました。

このことにより、新幹線飯山駅周辺区域を除き市内の整備はほぼ完成しました。

## 2. 水洗化率について

飯山市の水洗化率については、公共下水道（飯山処理区・木島処理区）、特定環境保全公共下水道（戸狩処理区・斑尾処理区）、農業集落排水（市内9施設）を合わせ、平成23年3月31日現在85.4%（下水道決算統計より）となっていますが、更なる水洗化率の向上を図っていきたいと考えています。

## 3. 経営の現状について

### ① 維持管理費の削減

下水道の維持管理費は、主に下水処理場の維持管理費になります。電気料や汚泥処分等の固定経費の削減はなかなか困難ですが、処理場の維持管理においては、直営から民間業者への業務委託。そして長期継続契約による経費の削減などに努めています。

水洗化率の向上により汚水量が増え、維持管理費の増加することから、今後は公共・農集の処理場統合も計画的に進めながら、更なる経営のスリム化に向け事業を推進していく予定です。

## ② 経営指標との比較検討

平成21年度の総務省の「下水道事業経営指標」によると、飯山市における維持管理費及び資本費（施設整備に要した起債の償還費）は類似市町村と比べ低く抑えられています。

21年度 総務省「下水道事業経営指標」より抜粋 単位：円

	公共下水道		特環下水道		農業集落排水	
	飯山市	類似平均	飯山市	類似平均	飯山市	類似平均
処理区域内人口1人あたりの維持管理費（汚水分）	9,381	11,825	13,809	15,327	12,910	13,686
処理区域内人口1人あたりの資本費（汚水分）	12,865	12,621	14,311	18,205	3,977	9,178

## ③ 資本費の財源の状況

資本費の財源は主に一般会計からの繰入金と使用料です。資本の償却は多年にわたり続きますが、将来の施設（資本）更新に備えた積立金が必要です。